

地域移行支援とは？

あすなろ相談支援事業所

相談支援専門員 藤田行敏

障害者等相談支援・阪神北圏域コーディネーター

2018.03.29 於；宝塚自立支援協議会

何の数字でしょう

- 20,000人

- ※「精神保健福祉資料（630調査） H27暫定値（個票16）」によれば、平成27年6月退院患者数のうち死亡によるものは、全都道府県合計で1,824名となっている。

何の数字でしょう

- 10,000人

- 兵庫県下精神科病院入院者数H27年630調査より
- 参考；兵庫県施設入所者数5,435人 H27年国保連データより

-

-

どう感じますか？

- 「患者さんは相談支援事業所のことを知らない」
- 「患者さんは地域移行のサービスをわかっていない」
- 「任意入院では、退院ができる人とできない人がいる」

特定非営利活動法人あすなる



特定非営利活動法人あすなろ

訪問看護

相談支援

就労B型

居場所

喫茶

相談支援

基本相談	計画相談	地域相談
よろず相談	ケアマネ	退院支援
<ul style="list-style-type: none">● 医療機関紹介● 福祉サービス紹介● 手帳の相談● 年金の相談● 労働問題● その他いろいろ	<ul style="list-style-type: none">● サービス利用計画の作成● 事業所とのサービス調整	<ul style="list-style-type: none">● 面会● 外出の同行● 家さがし● 買い物の同行● 退院後の定期的な自宅訪問

ピアサポーターの活用

- ピア（Peer）とは「同等の地位の人、同僚、対等、同等の人、仲間」などを表す言葉。同じ部活動のピア、子育てする親のピアなど仲間のくくりは様々です。
- 普及啓発、個別支援等に活躍してもらっている。
- 雇用と非雇用（謝金）

精神保健福祉の変遷

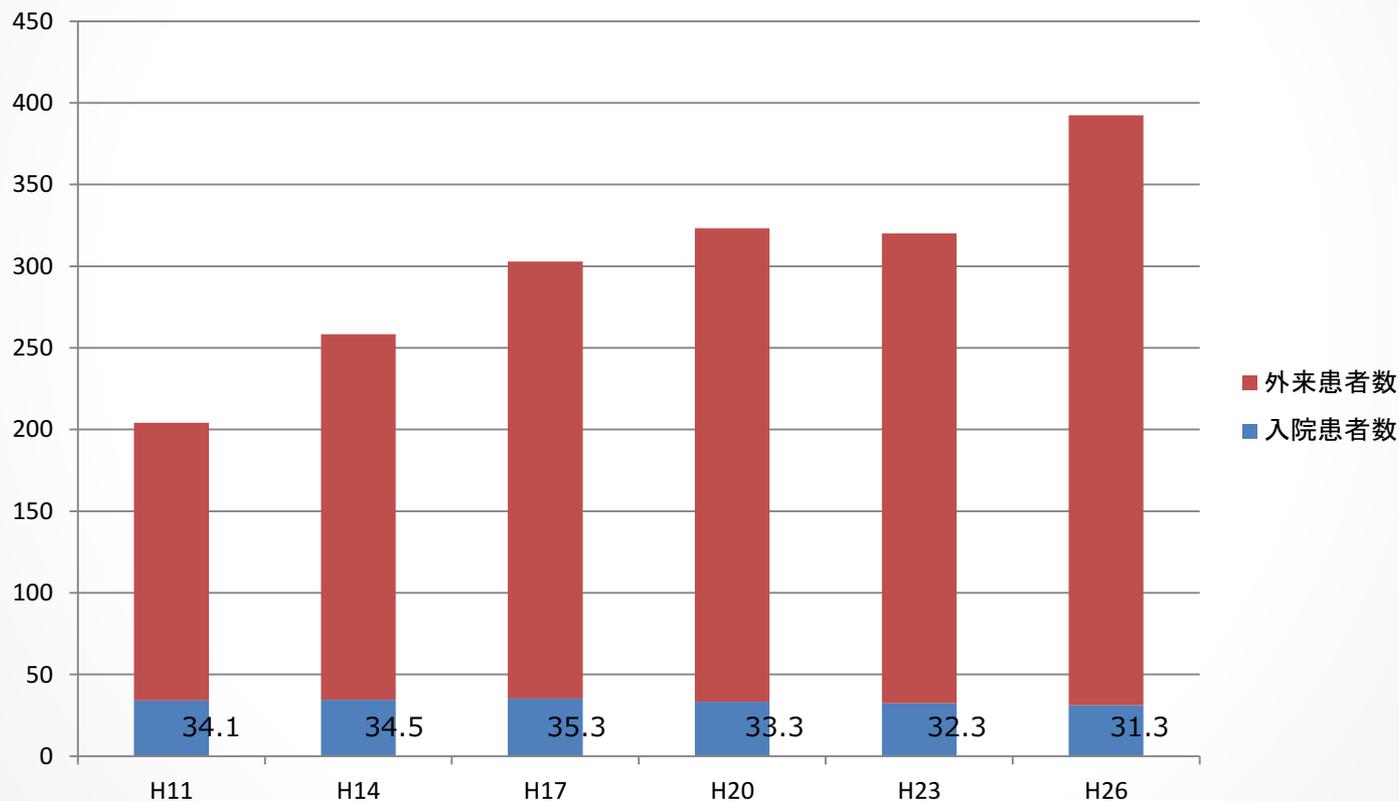
- 2004年9月「精神保健福祉の改革ビジョン」
- 2004年10月「今後の障害保健福祉施策について」（改革のグランドデザイン案）
- 2009年9月今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会報告書「精神保健医療福祉の更なる改革に向けて」

精神保健福祉の変遷

- 2017年2月これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会

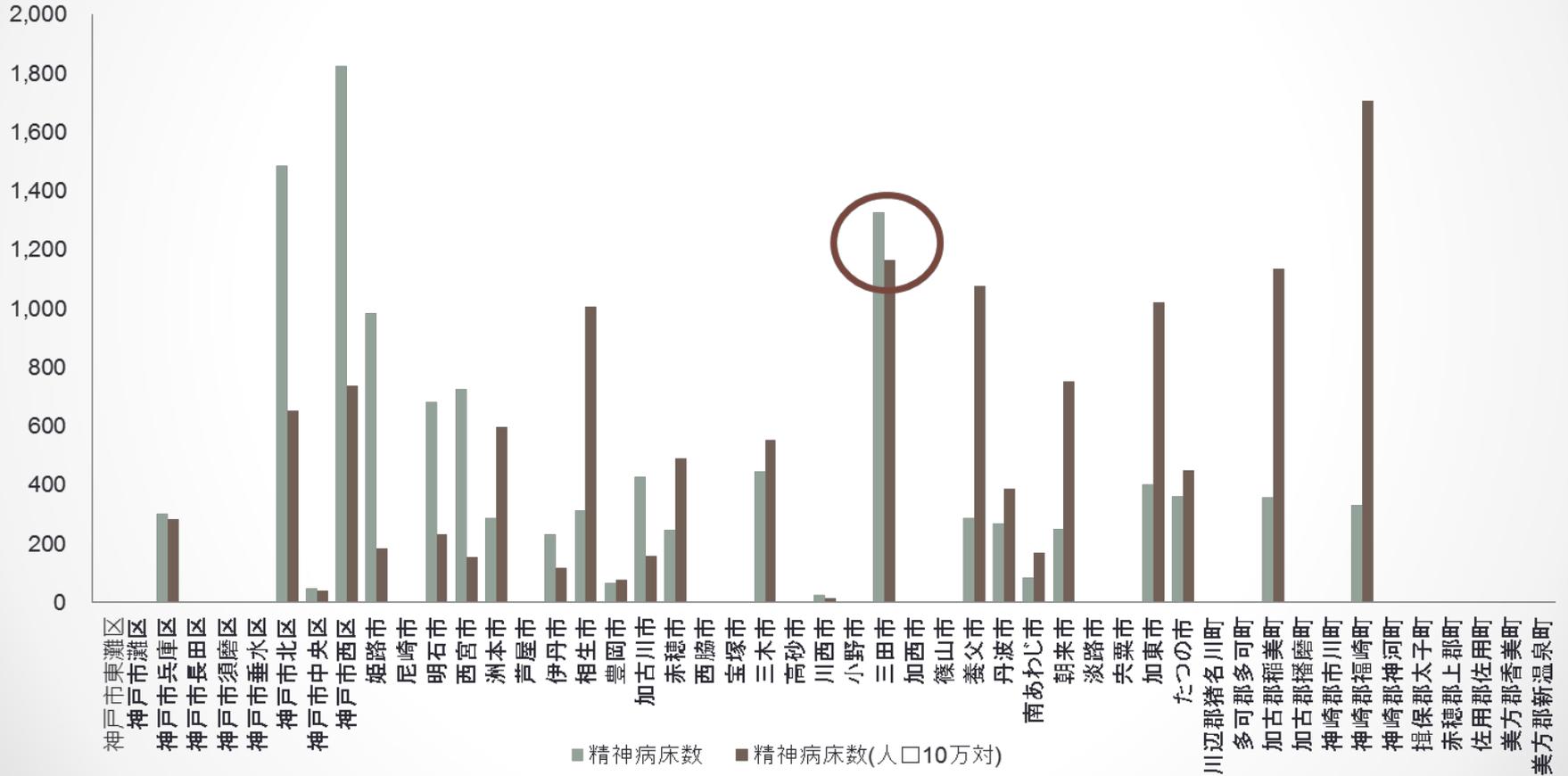
精神科患者数の推移

単位：万人



資料：厚労省患者調査より厚労省障害保健福祉部作成分

阪神北圏域の状況



阪神北圏域の状況

患者住所地・医療機関所在地ベースでの市区町村長期入院患者数				
市町村	1年以上入院患者			
	患者住所地での患者数		病院所在地での患者数	
	65歳未満	65歳以上	65歳未満	65歳以上
伊丹市	45	70	14	23
宝塚市	60	74	0	0
川西市	42	47	0	0
三田市	119	89	427	349
猪名川町	3	9	0	0
阪神北合計	269	289	441	372

H29年度630調査より

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す必要がある。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

- 保健・医療・福祉による協議の場
- 住まいの確保支援
- グループホームの整備
- ピアサポーターの養成
- 退院支援プログラム
- 地域包括ケアシステムの実態把握
- 精神障害者の地域移行関係職員に対する研修の実施 等

第5期障害福祉計画

- 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 地域生活支援拠点の整備
- 福祉施設から一般就労への移行等
- 障害児支援の提供体制の整備等

地域移行支援とは

- H15年～退院促進事業
- H24年～地域移行が個別給付化される。
- 県下9か所で地域移行・地域定着支援事業
 病院内での地域生活報告会
 地域移行協議会開催
 ピアサポーター養成など
- H27年～長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業
- H29年～豊岡、阪神南等で実施
-

地域移行サービスとは

- 平成24年から個別給付化されたサービス
- 長期間入院（1年以上）している方等が使えるサービス
- 一般相談支援事業所がサービス提供者
- 退院に向けた調整、住居探しなどの支援
- 患者さん、利用者さんの権利
- 周知しなかったり、使わせないのは権利侵害に当たる

地域移行支援とは

- 退院に向けた支援（退院への意欲喚起）
病院スタッフからの働きかけ
外部の支援者などとのかかわりの確保
- 本人の意向に沿った移行支援
生活準備に向けた支援
居住の場の確保
生活を支えるサービスの確保
- 病院と地域の連携が必要

病院と地域との連携

《病院の役割》

- 院内説明会の受け入れ
- 地域移行の周知
- 地域移行候補者のリストアップ
- 病床機能の見直しなど

地域移行機能強化病棟入院料の新設など
収益の向上を図る

病院と地域との連携

《地域の役割》

- 病院OTなどへの参加、茶話会の開催
- 地域の事業所での交流会、社会資源見学
- 病院職員との研修会
- 地域の社会資源開発
 - 不足する「住」の課題
 - 地域の理解促進等

病院と地域との連携

- 入院病棟でのピアサポーターとの交流会
ひょうごこころの医療センター
3~4ヶ月に一度
病棟内にて入院患者さんとピアサポーターの交流会開催。
- 個別支援としての地域移行支援を進める

さいごに

- 一年以上の長期入院者数が自然減ではなく、私たちの力で減ることを切に願っている。
- 地域移行支援とは人権擁護や当たり前の生活を保障し、夢や希望を見いだせるようにすること。また本人自身で人生を再獲得していく道を示せるようともに歩み、自己決定（自己実現）を支援する仕事である。